

春の全国火災予防運動・3/1~3/7

火災予防運動の期間中、午前7時
と午後7時に役場のサイレンを鳴
らします。



遠賀町消防団では、3月1日の午前9時から消防自動車による防火パレードを行い、住民の皆さんに「火の用心」を呼びかけます。



県民火災共済(消防共済)に加入しませんか。

県民火災共済は、営利を目的としない皆さんの保険です。手続きが簡単で支払も迅速に行われます。

●加入資格

県内居住者。借家の場合は動産(家財など)だけでも加入できます。

●申し込み

消防団員が皆さんのお宅を訪問します。また、役場総務課窓口でも取り扱いをしています。

●問い合わせ

役場総務課庶務係

☎ (293) 1234 へ。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

暮らしの情報 Living Information

納税：固定資産税(4期) 2月29日(土)まで

お問い合わせは……役場 ☎293-1234

募集・講座

春の芸能祭

遠賀町文芸連絡15周年記念
結成15周年を迎える遠賀町文化
芸能連絡協議会。現在、28団体約
250人が活動しています。唄、踊り、
詩吟、三味線など郷土の伝統芸能
の振興にがんばっています。
皆さんも是非一度、ご覧ください

- とき 3月8日(日)の午前10時から
- ところ 中央公民館
- 入場料 無料
- 内容 第一部：文芸連会員による出演・第二部：師匠による出演など

第1回「トークイン福岡・女と男」参加者募集中

県では、男女が真のパートナーとして相互に個性と能力を発揮することのできる男女共同参画型社会を目指して「トークイン福岡・女と男」を開催します。どうぞ、奮ってご参加ください。

- とき 3月21日(土)の13時から16時10分まで
- ところ メルパルクホール
- 内容 トークセッション「のびやかに、ベターパートナー」シンポジウムなど

いい汗かきませんか？ スポーツ教室開講中。

エアロビクス教室

- 開講日 3月3日・10日・17日・24日の毎週火曜日
- 時間 19時30分～21時30分
- ところ コミュニティーセンターホール
- 参加料 100円(保険料)
- その他 バスタオル・運動シューズ

ソフト・ミニ・バレーボール教室

人気急上昇のスポーツ「ミニ・バレーボール」。

ボールが柔らかく安全でしかもスリル満点。バレーボールの経験のない人も楽しめます。体育指導委員が丁寧に指導します。お気軽に参加ください。

- 開講日 3月4日・11日・18日・25日の毎週水曜日
- 時間 19時30分～21時30分
- ところ 町民体育館(遠賀中学校裏)
- 参加料 無料
- 申込み・問い合わせ
コミュニティセンター内体育振興係 ☎(293)6525へ。

北九州テクノセンターの入居企業を募集

北九州テクノセンターは、「頭脳立地法」に基づき設立された会

- 参加費 無料(託児あり)
- 申込み・問い合わせ 官製ハガキで3月10日(火)までに〒812福岡市博多区東公園7番7号「福岡県企画振興部県民生活局女性政策課」☎092(651)1111へ

北九州テクノセンターの募集期間

社で、北九州市戸畑区中原の北九州テクノパーク内に社屋を建設しています。(平成5年1月竣工予定)次により共同研究室・インキユベートルームの入居企業を募集します。

- 募集期間 3月2日(月)から31日(火)まで
- 申込み・問い合わせ (株)北九州テクノセンター ☎(871)3030へ

無料 大学通信教育 合同説明会

大学通信教育を実施している大学・短期大学では、4年度春期入学生を募集しています。また、私立大学通信教育協会は、通信教育を受講しようとする人を対象に講義内容、学習方法などの相談を受ける「合同入学説明会」を開催します。

- とき 2月29日(土)の午後1時から6時、3月1日(日)の午前11時から午後4時30分まで
- ところ 福岡国際ホール(福岡市中央区天神1-4-1)
- 参加校 法政・慶應義塾・中央日本・玉川・佛教・近畿・東洋・明星・大阪学院の10大学、武蔵野美術・近大九州などの5短大
- 参加料 無料
- 問い合わせ (財)私立大学通信教育協会 ☎03(33320)2627へ

お子さんの歯、大丈夫ですか？

親子むし歯予防のつどいを開催します。



3月10日(火)

- とき 3月10日(火)
- 時間 13時～15時
- 対象 6歳未満児
- 内容 スライド(歯と食生活)・個別指導
- ところ 遠賀保健所 ☎(201)4161
- その他 歯科医師、歯科衛生士が相談に応じます

在宅重度身体障害者の訪問診査を行います。

巡回相談に参加することが難しい在宅の重度身体障害者の人を、医師が訪問して診査します。

●診査内容▶身体障害者手帳の診断、補装具などの診断、その他助言など

●日時▶平成4年3月中旬
●診査医師▶渡辺外科医院
渡辺 正 医師
希望される人は、2月29日までに役場福祉係☎(293)1234までご連絡ください

働きながら長期滞在・ワーキング・ホリデー説明会

(社)日本ワーキング・ホリデー協会では、県の後援をうけ、相手国との相互理解の促進、友好関係

の増進、国際的視野を持つ青少年の育成を目的とする「働きながら長期滞在海外旅行」の説明会を開催します。

●とき▶3月7日(土)の午後1時30分から4時30分まで
●ところ▶天神幸ビル(福岡市中央区天神4-2-20)
●参加定員▶120人
●参加費用▶1,500円
●申込み▶往復ハガキで〒590-01大阪府堺市三原台2-3-1(社)日本ワーキング・ホリデー協会☎0722(96)5741へ

ねずみ退治の「殺そ剤」無料でさしあげます。

ねずみは年間を通じて生息し、時として思わぬ場所、思わぬ時に大量に広域的に発生します。あなたのまわりは、大丈夫ですか？

2月は「県下一斉ねずみ防除運動」が実施されています。このため、ねずみ退治に使う「殺そ剤」を無料で配布します。必要な人は、役場保健衛生係へお申し込みください。



縦覧

地方税法第45条の規定により平成4年度の固定資産課税台帳を縦覧に供します。

▼縦覧期間▶平成4年3月1日から3月20日まで
▼縦覧時間▶8時30分～17時(ただし、第2・4土曜、日曜は除く)
▼縦覧場所▶役場税務課固定資産税係窓口

け	
ん	こ
	う

乳児相談

▼生後3カ月～6カ月児対象
●期日▶3月3日(火)
●時間▶9時30分～10時30分
●ところ▶中央公民館 和室
●持参品▶母子健康手帳
バスタオル

一歳半検診

●内容▶体重・身長測定
●料金▶無料
●その他▶4カ月児は小児がん検査セットを配付します
▼生後7カ月～12カ月児対象
●期日▶3月10日(火)
●時間▶9時30分～10時30分
●ところ▶中央公民館 和室
●持参品▶母子健康手帳
バスタオル

妊婦相談

●期日▶3月2日(月)
●時間▶13時30分～15時30分
●受付▶13時20分～13時30分
●ところ▶役場保健室
●内容▶母子健康手帳の交付
。新生児の扱い方
。もく浴指導
。母乳について
●持参品▶印鑑(母子健康手帳受領者のみ)
●料金▶無料

第一種町営住宅

入居者(一戸)を募集しています。

- 場所▶遠賀町大字広渡字道官
- 募集戸数▶第一種(3K)(3階)一戸
- 家賃▶月額29,500円
- 共益費▶月額4,000円程度
- 敷金▶88,500円(家賃の3ヵ月分)
- 入居資格
 - 町内に住所または勤務場所を有する人。
 - 現に同居し、または同居しようとする親族がある人。
 - 収入が下表の基準以内の人
- 申込期間▶2月28日(金)～3月16日(金)まで
- 申込み・問い合わせ
総務課管財係 ☎(293)1234へ

入居資格収入基準(給与所得者の場合)

(収入のある人が1人の場合)

種別	同居(扶養)親族収入基準	1人	2人	3人	4人
第一種	115,000円をこえ 198,000円以下	2,708,000円をこえ 4,027,999円以下	3,208,000円をこえ 4,463,999円以下	3,660,000円をこえ 4,903,999円以下	4,096,000円をこえ 5,339,999円以下

電話を通じて健康をおとどけます

健康テレホンサービス

ハイハイ
531-8181

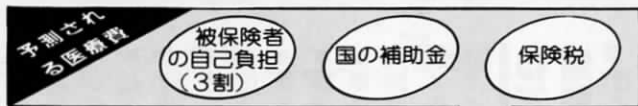
3月のテーマ	
月	恐ろしい検査の中断
火	一歳の健康シリーズ もうすぐ一年生!6歳白菌を守ろう!
水	痛風のはなし
木	ボケが始まったら家族はどうする
金	スギ花粉と目のアレルギー
土	コレステロールを下げよう

私たちの健康を守る…… 国保

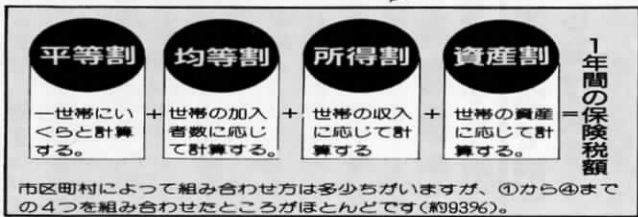
保険税は、国保をささえる大切な財源です。

国保に加入した人は、必ず保険税を納めなければなりません。納められた保険税は、国の補助金とともに、国保の財源となり、みなさんが病気やけがをしたときの医療費、また助産費や葬祭費などの給付の費用にあてられます。このように、保険税は国保の運営を支える貴重な財源です。

保険税の決め方



その年に予測される医療費から、国の補助金、被保険者の負担分を除いた分が保険税



保険税の納め方

保険税は国保の被保険者となった月の分から納めなければなりません。

●被保険者となる月とは……

■職場の健康保険を抜けたとき

あるいは

■他の市区町村から転入して住み始めたとき……です。



つまり、加入の届け出をしたときではありません。したがって、届け出が遅れると、さかのぼって保険税を納めなければなりません。

納付の義務は世帯主

本人が国保の加入者であるなしにかかわらず、保険税納付の義務者は世帯主です。

メモ

★年度途中で国保に加入したり、抜けたときの保険税の計算

途中で加入した場合

$$\text{年間保険税} \times \frac{\text{加入した月から年度末までの月数}}{12}$$

途中で抜けた場合

$$\text{年間保険税} \times \frac{4 \text{月から抜けた月の前月までの月数}}{12}$$



消費税の申告と納税

消費税の申告は3月31日まで、手続きの準備は大丈夫ですか

何かと忙しい3月、個人事業者の消費税の申告と納税は3月31日までです。消費税の申告・納付をチェックしてみてください。

まずは申告・納付をチャートで再チェック

